

東京都板橋区

1. 事業内容

担当課等	公益財団法人 板橋区産業振興公社管理係 TEL : 03-3579-2175 FAX : 03-3963-6441 E-mail : ispc@itabashi.or.jp 担当 : 森山
助成事業名	知的財産権取得補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・下記の要件を満たす、中小企業基本法に規定する中小企業者で板橋区に本社を有するもの。また、個人事業者の場合は板橋区に事業所を有しているもの。 ① 板橋区で引き続き1年以上（原則）事業を営んでいること。 ① 出願後1年以内、特許審査請求後1年以内、設定登録後1年以内のいずれかの期間に交付申請を行うこと。 ② 特許権においては、2013年3月末日までに、特許審査請求もしくは設定登録が終了する見込みがあること。実用新案権・商標権・意匠権においては、2013年3月末日までに設定登録が終了する見込みがあること。 ③ 先行技術調査が終了していること。 ④ 大企業が実質的に経営に参画していないこと。 ※そのほかにも条件があります。詳しくはお問合せください。
助成内容	・助対象経費は、審査請求料、登録料、弁理士費用、その他製品及び技術の保護に直接関連があると認められる経費等
助成期間	・会計年度内
助成金額、補助率	・補助対象経費の1/2以内かつ上限20万円
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・随時募集を開始、年度末まで（予算に到達したら終了）
審査（選考）方法	・書類審査
申請に係わる必要書類等	・申請書類（公社管理係にて配付）にご記入ご捺印の上、必要書類等を添えてご提出願います。
支払い方法等	・請求により振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2009年：7件 ・2010年：4件 ・2011年：6件 ・2012年：3件（12月時点）
応募件数	・2009年：8件 ・2010年：4件 ・2011年：6件 ・2012年：3社（12月時点）
事業予算規模	・200万円（10件程度想定）
パンフ等の有無	・パンフレット有

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・実績報告書の提出
----------	-----------

6. 今後の計画・予定

今後の計画・予定	変更なし
----------	------